

2023年4月期全塾協議会定例会議事録

2023年10月30日

全塾協議会

全塾協議会規約第22条第1項に基づき、2023年4月15日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名ならびに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

名称	2023年4月期全塾協議会定例会
場所	対面(日吉キャンパス 第4校舎A棟 J427)・オンライン(Zoom)併用
日時	2023年4月15日 16:00~20:00

塾生代表・事務局長・上部団体出欠席

全塾協議会事務局	塾生代表 山田健太
	事務局長 佐々木菜緒
文化団体連盟	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 後藤美汐
体育会本部	体育会本部 主幹 田村秀章
全国慶應学生会連盟	全国慶應学生会連盟常任委員会 委員長 ██████████
全塾ゼミナール委員会	全塾ゼミナール委員会 委員長 三河創太
四谷自治会	四谷自治会 会長 藤村悠哉
芝学友会	芝学友会 会長 荒井大輔
福利厚生機関	福利厚生機関本部 代表 村井祐樹

次第

項目	担当者
1. 開会宣言	事務局長 佐々木菜緒
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 山田健太
3. 定足数確認	議事部長 宮下海
4. 配布資料の確認	
5. 議長の確認	
6. 議事録作成報告	
7. 議事	以下参照
8. 連絡事項	議事部長 宮下海
9. 閉会宣言	事務局長 佐々木菜緒

議決事項

議案識別子	議案提出者	議案名	可否
20230415-01-JSD	塾生代表 山田健太	業務報告	採決なし
20230415-02-JMK	全塾協議会事務局 事務局長 佐々木菜緒	業務報告	採決なし
20230415-03-JUK	塾生会館運営委員会 新代表 太田翔	交代報告	採決なし
20230415-04-KPR	K-Project 新財務 富田陽介	交代報告	採決なし
20230415-05-KPR	K-Project 新財務 富田陽介	交付金特別支出承認申請	取り下げ
20230415-06-SAI	卒業アルバム委員会 財務 岩切晴菜	独自財源特別支出承認申請	可決
20230415-07-YGM	矢上祭実行委員会 財務 奥田大貴	独自財源特別支出承認申請	可決
20230415-08-KSI	慶早戦支援委員会 財務 清水英美	交付金特別支出承認申請	可決
20230415-09-SNG	湘南学祭実行委員会 財務 亀井佑馬	独自財源特別支出承認申請	可決
20230415-10-OES	應援指導部 会計 國松史弥	紙メガホンの運用に関する議案	採決なし
20230415-11-OES	應援指導部 会計 國松史弥	交付金特別支出承認申請	可決(修正)
20230415-12-OES	應援指導部 本部会計 國松史弥 吹奏楽団会計 西田祐理子 チアリーディング部会計 安田陽香	独自財源特別支出承認申請	可決
20230415-13-ZZI	全塾ゼミナール委員会 委員長 三河創太	全塾ゼミナール委員会規約改正の報告	採決なし
20230415-14-JSD	塾生代表 山田健太	緊急執行に関する議案	可決
20230415-15-JSD	塾生代表 山田健太	特別委員会の設置に関する議案	可決
20230415-16-JSD	塾生代表 山田健太	所属団体等主催行事に於ける処分に関する議案	可決
20230415-17-OTR	議員 三河創太	全塾協議会規約および全塾協議会仮加盟規則改正に関する議案	可決(修正)

20230415-18-JSD	塾生代表 山田健太	全塾協議会の基本政策に関する議案	採決なし
20230415-19-JSD	塾生代表 山田健太	第四次補正予算に関する議案	可決

2023年10月30日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長 佐々木菜緒

(署名)

佐々木 菜緒

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 山田健太

(署名)

山田 健太

全塾協議会 議長 三河創太

(署名)

三河創太

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 佐々木菜緒が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 山田健太が挨拶を行った。

3. 定足数確認

議事部長 宮下海による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料の確認

議事部長 宮下海が、既に配布された資料の確認を行った。

5. 議長の確認

議事部長 宮下海は、全塾協議会規約 第 11 条に基づき、現在の議長が全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太であることを確認した。

6. 議事録作成報告

議事部長 宮下海は、2023 年 1 月期定例会までの議事録の作成を完了し、現在前議事部長、事務局長が確認を行っていると述べた。また、2023 年 2 月期、3 月期については、鋭意作成中だと報告した。

7. 議事

(1) 塾生代表 業務報告

塾生代表 山田健太は、以下の通り業務報告を行った。

塾生及び慶應義塾公認団体との面談を 15 件行った。緊急執行の承認を 1 件行った。所属団体との面談を 9 件行った。慶應義塾大学との面談を 21 件行った。各種定例会議等へ出席した。式典等へ出席した。全塾協議会基盤システム移管の監督を行った。2021 年度全塾協議会予算執行に関する業務を行った。2022 年度全塾協議会予算執行に関する業務を行った。所属団体の監督を行った。その他諸業務を行った。

(2) 全塾協議会事務局 業務報告

i. 総務政策部報告

所属団体との面談を行った。新人研修を行った。性暴力ワークショップを運営した。共済部関連の対応を行った。局内業務進捗評価を行った。

ii. 議事部報告

議会準備および運営を行った。点呼表を更新した。所属団体の Slack 対応を行った。議事録を作成した。議決書の作成および回収を行った。

iii. 財務部報告

特別支出関連作業を行った。決算関連作業を行った。監査関連作業を行った。各種対応を行った。

iv. 広報部報告

HPを更新した。あいさつ運動を行った。議会のツイートを行った。事務局新歓を行った。

v. 事務局長報告

各種書類を確認した。各種対応を行った。所属団体面談に出席した。

(3) 塾生会館運営委員会 交代報告

塾生会館運営委員会より交代報告が上程され、新委員長に太田翔が、新財務担当者に田畑海登が就任した。

(4) K-Project 交代報告

K-Projectより交代報告が上程され、新代表に巖欣怡が、新財務に富田陽介が就任した。

(5) K-Project 交付金特別支出承認申請

K-Projectより交付金特別支出申請が上程されたが、塾生代表 山田健太から申請の見直しを要求されたため、本議案は取り下げられた。

(6) 卒業アルバム委員会 独自財源特別支出申請

卒業アルバム委員会より、独自財源特別支出申請が上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥1,004	事前	電車代	競艇部ボート早慶戦の撮影のため	2023年4月中旬
2	¥600	事前	昼食代	競艇部ボート早慶戦の撮影のため	2023年4月中旬
3	¥1,764	事前	電車代	軟式野球早慶戦の撮影のため	2023年4月後半
4	¥600	事前	昼食代	軟式野球早慶戦の撮影のため	2023年4月後半
5	¥1,764	事前	電車代	アメリカンフットボール早慶戦の撮影のため	2023年4月後半
6	¥1,200	事前	昼食代	アメリカンフットボール早慶戦の撮影のため	2023年4月後半
7	¥6,590	事前	電車代	準硬式野球早慶戦の撮影のため	2023年5月前半
8	¥2,400	事前	昼食代	準硬式野球早慶戦の撮影のため	2023年5月前半
9	¥8,808	事前	電車代	テニス早慶戦の撮影のため	2023年5月前半
10	¥2,400	事前	昼食代	テニス早慶戦の撮影のため	2023年5月前半

11	¥954	事前	電車代	ラグロス早慶戦の撮影のため	2023年5月前半
12	¥1,200	事前	昼食代	ラグロス早慶戦の撮影のため	2023年5月前半
13	¥16,094	事前	電車代	野球早慶戦の撮影のため	2023年5月後半
14	¥6,000	事前	昼食代	野球早慶戦の撮影のため	2023年5月後半

事務局長 佐々木菜緒は、議案資料④-(1)-iiの委員1の算出根拠について詳細を尋ねた。それに対し卒業アルバム委員会財務 岩切晴菜は、その委員の所有する定期券のルートと重複している部分があるため、実際よりも安く申請していると回答した。また佐々木は、議案資料⑦-(1)の未定の方の算出根拠について詳細を尋ねた。それに対して岩切は、最安値のルートの場合乗り換えが3回以上となるため、最安値ではないルートで申請していると回答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(7) 矢上祭実行委員会 独自財源特別支出承認申請

矢上祭実行委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥9,000	事前	オンラインの動画講座代	矢上祭アプリ開発に伴う教材としてオンライン動画講座 Udemy を用いるため	2023年4月末

塾生代表 山田健太は、来年以降の閲覧権の所属先について尋ねた。それに対して矢上祭実行委員会財務 奥田大貴は、アプリ担当委員の代表者が購入の後、必要に応じて閲覧すると回答した。また山田は、オンラインサイトのルールへの抵触の有無を尋ねた。それに対して奥田は、確認中であり、仮に抵触しても代表者が誰か確認できれば問題ないとの見解を示した。山田は利用規約の中にある、アカウントのオーナーのみに利用してほしいという趣旨の記述からサイトのルールに違反する可能性を指摘し、次回以降は全体に益するような媒体での検討をするよう注意した。奥田は、次回以降検討すると回答した。続けて山田は、アカウント情報は他者と共有できないが、動画は一人分だけで充分かと尋ねた。奥田は、アプリ開発は少数で行うため問題ないと回答した。それに対して山田は、その認識が一致しているのであれば問題ないと返答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(8) 慶早戦支援委員会 交付金特別支出承認申請

慶早戦支援委員会より、交付金特別支出承認申請が上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥2,200	事前	個人への贈答品費	春季慶早戦の応援席券販売にむけた販売促進活動の一環で、クリアファイルとメッセージカードを購入するため	2023年5月頃

慶早戦支援委員会財務 清水英美より、実際にこの活動を応援指導部や野球部の方と共同で進めており、申請金額は変えずに内容を変更する可能性があるのだが、その場合は再度申請をした方がいいのかとい

う質問が挙がった。それに対して塾生代表 山田健太は、申請品目によると回答し、次のように補足した。

例えば、申請品目をクリアファイルからショートケーキに変更するのは不可能だろう。つまり基本的には内容物が表記から変わるのであれば再度申請が必要であろうという認識である。ただし事後申請は良くないので、まずは購入を決定する前に特別支出を出したいと事務局と塾生代表に報告し、そのうえで問題ないと塾生代表が判断したら緊急執行という形で翌月の議会で報告するので、事前に相談してほしい。

そこで清水より、5 月期定例会の前には購入を済ませないといけないので緊急執行に該当すると思うが、その場合は事後申請になるのかという質問が挙がった。それに対して山田は、買おうと思っているという話を持ってきてくれれば事前という扱いになると回答し、そもそも変更という概念は存在しないので、新たに提出していただくという言い方が適切だと補足した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(9) 湘南学祭実行委員会 独自財源特別支出承認申請

湘南学祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥15,000	事前	菓子折り代	挨拶の際の菓子折りの贈答品費として	2023 年 5 月
2	¥12,400	事前	名刺代	新入生の名刺代の贈答品費として	2023 年 5 月
3	¥15,000	事前	ガソリン代	装飾物買い出しの際のガソリン代の交通費として	2023 年 5,6 月
4	¥62,700	事前	うちわ代	広報のため配布するうちわ代の贈答品費として	2023 年 5 月
5	¥1,780	事前	ポストカード代	広報のため配布するポストカード代の贈答品費として	2023 年 5 月
6	¥180,000	事前	トラックレンタル費	テント運搬などのガソリン費およびトラックレンタル費(交通費)	2023 年 5 月

湘南学祭実行委員会財務 亀井佑馬は、1 つ目のあいさつの際の菓子折りの贈答品費は、去年はコロナの影響があったが、本年度は直接あいさつに行くための申請であり、3 つ目の運送費としてのガソリン代は行き先が決定していないため予測で申請していると説明した。4 つ目および 5 つ目の広報のため配布するうちわに関しても去年は行っていないと説明した。

事務局長 佐々木菜緒より 2 つ目の名刺代について、実際に購入するのは 300 部であるかとの質問がされた。亀井はセット数を 36 にすると 100 部でこの値段になると回答した。佐々木より 4 つ目のうちわ代は 9000 枚という認識で良いか質問がされた。亀井は 4000 部であると回答した。佐々木より部数も掲載するよう指摘があった。また佐々木より、6 つ目の交通費についてトラックレンタル費の算出根拠は具体的に何を参考しているのかと質問があった。亀井は、今年より近いところの別の業者から借りることを考えており、参考ページとして去年のものを載せているとした。昨年度は 2t トラックを借りたが、用途と照らし合わせてトラックの車種が変更になるため記載しなかったとの旨の回答があった。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐より名刺に関して 1 人 100 枚であっているか、また配り切れるのかとの指摘があった。亀井は、枚数はあっていて、100 枚消費することはできないが、他の 100 枚以

下の業者と比べてプリントパックで 100 部購入するのが安価だったと回答した。塾生代表 山田健太が名刺について、メールアドレスや電話番号などは変わらないため、複数年にわたって用いることが可能なデザインでの作成を提案した。掲載情報が変わることがないため、3 年間で 100 部配り切れると予想されるとした。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(10) 應援指導部 紙メガホンの運用に関する議案

應援指導部より、紙メガホンの今後の運用に関する議案が上程された。

應援指導部 應援企画責任者 酒井俊輔より施策の共有がなされた。

塾生代表 山田健太は、ソフト面についての対応を問題ないとした上で、再生コストが高くなることからメガホン回収ボックスの設置が良いと回答した。また、山田は紙メガホンを最も使う機会が早慶戦であるか聞き、應援指導部本部会計 國松史弥が肯定した。國松はSDGsの観点からメガホンはプラスチック製より紙製の方が運用しやすいとしたが、塾生への還元という点で劣るため議論が必要と述べた。これに対し山田は、紙メガホンでの運用を小規模なイベントで実施して様子を見る方針を回答した。これに対し福利厚生機関本部代表 村井祐樹は、試用にあたっての費用を独自財源から支出していいか質問した。山田は、トライアンドエラーが必要なのは承知で、試用の旨についてきちんと載せていただければ問題ないと回答した。村井は慶早戦の席数について、応援席の枠数が 6000 強、塾生の学生権は 5000 から 5500 席である上で、他団体の協力を仰ぎながら塾生の割合を増やすことを目指すとして本議案を終えた。

(11) 應援指導部 交付金財源特別支出申請

應援指導部より、交付金財源特別支出申請が上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥2,000	事前	駐車場代	早慶レガッタ定期戦における器材運搬車の駐車場代として	2023 年 4 月

事務局長 佐々木菜緒は、駐車場の利用時間について算定根拠を求めた。それに対し應援指導部全塾会計 國松史弥は、多めに算定したため実際は 12 時間程であるとし、金額も 1000 円強になる見込みと回答した。佐々木は次回から算定根拠も共に提出するよう注意した。これにより、当初の予定であった 3000 円から 2000 円へと議案修正がなされた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太はこれを承認した。

(12) 應援指導部 独自財源特別支出承認申請

應援指導部より、独自財源特別支出申請が上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥375,000	事前	カメラマンへの謝礼金(応援活動)	応援活動にて写真撮影を依頼している横溝浩孝氏の撮影費として	2023 年 4 月- 2024 年 3 月

2	¥60,000	事前	カメラマンへの謝礼金(六旗の下に)	東京六大学応援団連盟『六旗の下に』にて写真撮影を依頼している横溝浩孝氏の撮影費として	2023年4月-2024年3月
3	¥150,000	事前	応援席配布グッズ作成費	早慶バスケットボール定期戦にて配布する応援グッズ購入のため	2023年4月-6月
4	¥10,000	事前	慶早戦企画における一貫校への配布物	東京六大学野球春季リーグ戦慶早戦の広報企画において一貫教育校にて配布する応援歌詞の作成費として	2023年4月-8月
5	¥20,000	事前	慶早戦企画における塾内広報用フライヤー	東京六大学野球春季リーグ戦慶早戦の広報企画において配布するフライヤー代として	2023年4月-8月
6	¥78,170	事後	3月分チアコーチ代	技術向上、及び安全の為にテクニカルコーチ代として	2023年4月
7	¥1,947	事後	正部員腕章作成費	弊部新二年生の着用する正部員腕章の作成費として	2023年4月
8	¥3,040	事後	早慶対抗グライダー競技会に参加した部員の交通費	第51回早慶対抗グライダー競技会の応援活動に参加した部員の往復の交通費として	2023年2月
9	¥21,560	事後	レンタカー代	東京六大学応援団連盟春ドリル発表会にて使用する器材運搬のレンタカー代として	2023年3月
10	¥800	事後	駐車場代	東京六大学応援団連盟春ドリル発表会の器材運搬車の駐車場代として	2023年3月
11	¥1,374	事後	給油代	東京六大学応援団連盟春ドリル発表会の器材運搬用レンタカーの給油代として	2023年3月

事務局長 佐々木菜緒は事前申請1点目のカメラマンへの謝礼金について、許可番号が2027から始まっているが2022の間違いであるかという質問がされ、応援指導部本部会計 國松史弥はこれを認めた。また佐々木は事後申請1点目の交通費について料金が異なる理由を質問し、國松は3名のテクニカルコーチへの交通費であるためそれぞれ金額が違っていると回答した。塾生代表 山田健太は事前申請3点目の応援席配布グッズ作成費について、場合分けして提出することはできないためそれぞれを別の申請として出すように要請し、場合分けが生じる要因について質問した。これに対して國松はバスケットボール部のコラボであり詳細が決まっていないためと回答した。山田はある程度自立性に任せるが、メガホンの採用を提案した。それぞれを議案として提出することを勧めた。

応援指導部吹奏楽団会計より、独自財源特別支出承認申請が上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥44,000	事後	食事会代	新歓のための食事会代として	2023年4月10日

全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太は新歓のための食事会代についてコロナ禍前から支出していたか質問した。應援指導部吹奏楽団会計 西田祐理子はコロナ禍前から支出していたうえ当時のほうが金額は高かったと回答した。塾生代表 山田健太は一人当たり 2000 円という金額を用いて何を食べたのか質問し、西田はソフトドリンク飲み放題付きのお好み焼きであったと回答した。それに対して三河は、卒業アルバム委員会では一食 600 円であったと説明し、新歓なら三倍の金額を用いて良いのか疑問を呈した。山田は部費で徴収している本会計と卒業アルバム代として徴収している卒業アルバム委員会では独自財源か個別会計という点で差分が生じているとして、本会計の正当性を主張した。また、外部から資金を得て活動している団体についてはその使用用途が適切であるか示すべきとの見解を示した。それに対して、文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐は卒業アルバム委員会も独自財源なのだから基準は同じではないかと主張したが、山田はどこから徴収しているか自ら出したかで性質が変わると説明した。後藤は、卒業アルバム委員会は徴収した資金に見合った活動をしていると主張したが、山田は指摘の意図が分からないと述べた。その後、後藤はゼミ費はゼミナール委員会が負担しているのに対して、卒業アルバム委員会も卒業アルバムに出資してもらい完成品を提供しているため徴収した資金を十分返せていると主張した。対して山田は、卒業アルバム委員会に支払っている代金は高いとして使用用途が適切であるか示すべきという姿勢を示した。また本会計の是非について問題ないのではないかとこの姿勢を改めて示した。これらを踏まえて、後藤は本会計について部費以外で財源を賄っていないか質問し、山田は最終的に辻褄が合ったとの認識を示し、西田も同意した。三河は本会計について、食事代を部費として徴収するのではなく食事費として都度徴収するべきと主張した。それに対して山田は、新歓は団体の活動の一部であり財務関連では報告義務が発生するため避けるべきであり、領収書を切るのが望ましいと回答した。

應援指導部チアリーディング部会計より、独自財源特別支出承認申請が上程された。

	許可金額	申請時期	品名	支出理由	支出時期
1	¥178,300	事前	4月分コーチ代	技術向上、及び安全の為のテクニカルコーチ代として	2023年5月後半

全塾協議会はこれらを全会一致（福利厚生機関本部は不参加）で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(13) 全塾ゼミナール委員会 全塾ゼミナール委員会規約改正の報告

全塾ゼミナール委員会 三河創太より全塾ゼミナール委員会規約が改正されたことが報告された。

(14) 塾生代表 緊急執行に関する議案

塾生代表 山田健太より、緊急執行に関する議案が二つ上程された。

1. 2023 年度春学期新入生への配布物について、団体数の増加と昨今の物価高騰の影響で申請額 300 万円に対し、使用額が 339 万円に増加し承認金額を超過したため緊急執行として承認した。

2. それに伴い、新歓実行委員会の残高が不足し、繰越金の額面も数十万円程度となった。山田は予算執行の権限の範囲内として、その状態での支出を許可した。

山田は具体的にどう支出を増やすかについては再度 19 番項にて検討する、追加の交付については予算案となるため、数十万円ほど増額させていると補足した。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長後藤美汐はパンフレットの算出経緯を尋ねた。山田は、昨年度は予算案で 300 万、リーダーズキャンプで 230 万円ほどであった旨を述べた。後藤はパンフレットの必要性を是認しつつも、予算案の立て方については適切でなかったことを指摘し、今後の対策について尋ねた。山田は必要に応じて相談をし、理にかなうのであれば都度承認を行うことが基本方針であり、議員の過半数がこれに反対すれば変更を検討すると回答した。後藤が来年度追加で金額がかかる可能性を質問すると、山田は団体ごとに対応するが来年は更なる検討が必要と回答した。後藤が追加の交付は承認済かを質問すると、山田は代表権限により第四次補正予算として議会の決を待たずに承認しており、交付の際に否決されれば戻すと回答した。後藤は今後の方針として、緊急執行を行った場合 Slack で共有を行うことを提案した。山田がその背景と意図を尋ねると、後藤は緊急執行の金額が通常より多く、議会にも知る権利があると回答した。それを受けて山田は、今後額面が多いものについては早めに議会に共有していくと返答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(15) 塾生代表 特別委員会の設置に関する議案

塾生代表 山田健太より、優勝準備委員会の設置に関する議案が上程された。

山田は、優勝準備委員会の実働にはいくつかの問題点がある中、既にスタートしているこの事業を全塾協議会としては行う必要があるため、代表の山田のもと事業を検討しつつ大学と交渉し行うとした。さらに山田は、本事業に関して特別委員会の設置に妥当性があるとし、その人事については委員長として文化団体連盟本部委員長の後藤が就任し、副委員長が事業の推進に尽力し、委員長がそれらを統括するよう述べた。

また、山田は予算について、本年度はパレードを神宮ではなく東京タワーからの出発にし、それに伴い駐車場や芝公園貸出料金がかかることになったと述べた。

そのうえで山田は、優勝準備委員会には潤沢な繰越金があるため今年は今全塾協議会から支出を行わないとした。これは優勝準備委員会に 400 万の繰越金がある現状は好ましくないとし、この繰越金を用いて塾生代表と相談しながら予算を執行していき、次第に調整していくとした。また、余剰分は全額返納を考えていると回答した。

山田は、これに伴い新たに優勝準備委員会の活動規則案を作成した。過去の内容と異なり、特別委員会の中で総会を行う必要がないとし、委員長が権限を一任すると変更した。

全塾協議会はこれらを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(16) 塾生代表 所属団体等主催行事に於ける処分に関する議案

塾生代表 山田健太より、所属団体等主催行事に於ける処分に関する議案が上程された。内容は、全塾協議会所属団体及び特別委員会等が主催する行事に於いて、処分相当な行動を起こした団体・個人に対して、全塾協議会関連団体が主催もしくは提供する行事やサービスへの参加停止の決定を行うことがで

きるようにすることである。

山田は規則としては来月期に提出すると発言した。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐より議決をとるものであるか質問された。山田はこの方針で良いか現段階で決をとりたいと回答した。四谷自治会会長 藤村悠哉より、誰がこれを発議したか質問された。山田は、三田祭実行委員会、新歓実行委員会、湘南学祭実行委員会関係各所にヒヤリングを行い、大いに賛成を得たため、塾生代表から議案を提出したと述べた。藤村より選挙の扱いについての質問がされた。山田は、被選挙権は個人の権利であり、団体に選挙に出ることはないため、基本的に選挙権、被選挙権を停止する想定はしていない旨を述べた。全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太が塾生代表による承認だけで良いのか慎重に検討する必要があると指摘した。山田は塾生代表からの提案を否決すれば良いとし、関連団体からの提案を受けて、塾生代表が承認する形をとり、完全単独で成立しないようにすればよいとの考えを示した。また山田は、異議申立先を議会にしておいても良いが、他の条項のことも考慮しないといけないため、記載していないと述べ、各団体がより強い権限を持てることで、抑止力は大きくなるとした。後藤は緊急執行という形で議会の承認ではなく、報告にとどめた理由を尋ねた。山田は、提供サービスについて議会の承認を必要とした事例はなく、特定のサービスへの参加の停止も議会の承認は必要ないとの見解を示した。議長は、念のため議決を取ると述べ、全体へ賛成か意見を求めた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(17) 議員 全塾協議会規約および全塾協議会仮加盟規則改正に関する議案

議員 三河創太より、全塾協議会規約および全塾協議会仮加盟規則改正に関する議案が上程された。

三河は議案資料 20230415-17-OTR に記載の通り説明を行った。その後、塾生代表 山田健太は、以下の通り意見を述べた。

現状としては前日までという形を、便宜上事務局から各団体に、各定例会の 7 日前までに議案資料を共有するようお願いをしている。事務局長と塾生代表の見解としては、我々の方で議案を整理している関係もあるので、議会で議案整理ができるようになってから改正すべきである。来月期までに議員の中で議会運営委員会に移行していくことを念頭に置いたうえで、可決すべきではないか。実質的に整理をしているのは事務局だが、議会の長は議長だというコンフリクトが発生している。可能であればそのように分けていくのであれば我々としては議会のことなので特段の反対をしない。

そこで三河は、残る 6 日間の分は緊急の議案として扱うことになるため、リソースの面でいえば楽になるのではないかと指摘した。それに対して山田は、それは間違いないと肯定し、当該議案及びそれに付随する一切の資料を所定の方法により提出しなければならないとあるが、修正があった場合はどうするのかと質問した。それに対して三河は、議案として資料を添付する必要がある、修正に関しては、議決の結果が変わりうる事項、例えば新たな事項を付け加えるというのはよくないと回答した。それに対して山田は、現状修正という概念は定義されておらず、前日まで新しく出してもらっているという認識に基づき、現状の規約規則では前日までの提出だったのではないかと述べた。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐は、次のように述べた。

議案の修正には 2 つある。計算ミスなど事務局により指摘された事項と、団体から申し出があったことに分けられる。前者については受け取ったほうが良いと思うが、団体側からの修正という意味ではよろしくないと思っている。また議会運営委員会については、文化団体連盟本部としては、それほど人数は

いないが数人は出せると思っている。どこまでを議会運営委員会が持つかによって変わってくるが、今後検討していくという意味で、これで固めるのはありだと思う。

そこで山田は、次のように述べた。

議会の招集の通知先は塾生であるべきではないかという意見がある。いわゆる公示として全塾協議会 HP に掲示し、それに統一するのがいいと思う。また全塾協議会規約第 13 条について、改正するのであれば、議案とセットで出てくるため臨時会については 7 日前ではなく 3 日前にしてほしいと思っている。基本的には定例会で報告しなければならないという方針で固めてもいい。

そこで後藤は、1 つの議案があつての臨時会はわかるが、そこに議案提出を阻むような状況はよくないのではないかと指摘した。それに対して山田は、定例会をやっていれば機会損失にはならないと回答した。そこで後藤は、その権利を奪いかねないという情報を規約に乗せるのは、方針として微妙ではないかと指摘した。それに対して山田は、各所属団体が臨時会を開いてほしいと私に相談してくれればよく、そのために緊急執行という制度があると思っていると述べ、臨時会の中で特別支出承認をしなければならない状況はあまりないと補足した。そこで後藤は、事案の重みによって開催可否を決めるということかと質問した。それに対して山田は、そういったことの判決権は代表の権限であり、所属団体からの何かしらの相談を受けたとしたら、範囲外のものや議員の相談が必要ならば対応する、でいいのではないかと回答し、そういう意味で時期を短縮するのがいいと思うと述べた。そこで後藤は、議案提出をさせる期間を設けていないというのが問題であり、議案提出可能の旨が規約に記載されていないのは開かれた議会という文言と反するのではないかと指摘した。それに対して三河は、臨時会の通知を 3 日前、前日まで議案提出を待つというように変更することを提案した。そこで山田は、その必要はないと述べ、以下のよう

に説明した。
議長は議案の取り下げはできない。臨時会に議案が溢れるようなことは性質上問題になるのではないかと思う。臨時会と定例会は別物だとして、性質も意義も異なると考えている。と考えたときに、臨時会に議案提出を認めるようなことをする必要性はないのではないか。例えば臨時会が開かれる条項に関する問題ならば、情報の共有として、議案提出にまで発展するような必要性はないのではないかと思う。

そこで後藤は、全塾協議会としてどうあるべきかという観点では、山田の考え方には疑問が残ると述べ、その理由は、臨時会は提出をする権利がある場であり、運営上の問題を優先して塾生の入り込む余地を狭めるのは良くないためだと説明した。それに対して山田は、必要なら塾生が私に伝えればいいと述べた。そこで後藤は、臨時会では議案の提出は受け付けないという認識でいいかと質問した。それに対して山田は、判断すると差別化することになる可能性があり、受付可否の基準を定めるのが難しいと思うので却下でいいと思うと回答した。そこで後藤は、特別支出に関して所属団体から臨時会を開いてと要望があったときに、山田が判断するのと同じではないかと疑問を呈し、議案の受付も執行機関の長として考えるということかと質問した。それに対して山田は、重み付けをしてはいけないということではなく、差別化が難しいという話であるとして質問を一蹴した。

ここで三河は議案の修正を上程し、規約改正案の 13 条の第 2 項の通知期日を 3 日前、19 条の第 2 項の提出期日を前日に変更し、仮加盟規則も上述のように変更するとした。そこで後藤は、議案の受付に関して次のように述べた。

議案提出が臨時会で全くできないことを気にしている。臨時会で議案を受け付けるのをまったく許可しないかが、定例会と異なる。認めるべき役職者が認めているのであれば問題ない。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(18) 塾生代表 全塾協議会の基本政策に関する議案

塾生代表 山田健太より、全塾協議会の基本政策に関する議案が上程され、山田は詳細を以下のように説明した。

1つ目は、特別支出をここで議論するのはどこまで正しいのかについてであり、2つ目は全塾協議会共通の備品についてである。1つ目について、ここは議場であるが、その場で金額の指摘をするのが正しいのか疑問である。執行機関と議会に分かれているなら、金額の指摘の大半は事前に執行機関でまとめてやっておいて、定例会のたびに議会で報告するというのが本来筋として正しいのではないか。議会では、執行機関側からの議案および議員側からの議案のみを扱うべきではないか。塾生代表と全塾協議会事務局でフォーマットにまとめるのが正しいのではないかと思っている。そもそも特別支出に関しては、執行機関側で詰めてから議会に持ってきてほしい。もちろん所属団体が議会に議案を提出する権利を剥奪することになるかは議論の余地があるが、基本的な方針として意見が欲しい。最終的に決算と予算は公開される前提で、特別支出の議論を議会の場で行うのは時間の無駄な気がする。

四谷自治会会長 藤村悠哉は、特別支出に限った処置となるのか質問した。それに対して山田は、特別支出に限ったことではないが現状は所属団体から上程される議案はほとんどが特別支出に関する議案であり、本来それは塾生代表から説明すべきだと考えていると回答し、指摘事項の大半が全塾協議会事務局と塾生代表からになっている現状では議会で議論する意味がないと考えているが、上部団体には報告する必要があると続けた。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐は、この話は初めて聞いたため本日議員としての発言は避けると表明した。体育会本部主幹 田村秀章は、一考の価値はあると思うが変えるほどのことかと疑問を呈した。芝学友会会長 荒井大輔は、確かに特別支出の話をしている際に何か自分が特別なことをしているというわけではないが、議会前に話をまとめて報告という形に持ってくるのは簡単なことではないと述べた。それに対して山田は、議会での議論が長引く原因の1つは議案提出団体が議場で指摘された事項を確認することがあるためであり、議会ではより広範なことについて議論を重ねていくべきだと述べた。そこで荒井は、執行機関側で特別支出をまとめて持ってくるのであれば、それが議案として提出されることになるのか、と質問した。それに対して山田は、一覧を公開することをもって報告とし、気になることは塾生代表に質問する形になるのではないかと回答した。そこで荒井は、まとめたものが議案提出期限である議会の1週間前に出てくるということは、特別支出を塾生代表に投げかけるのはさらに前になるということか、と質問した。それに対して山田は、そうなるが、究極的にはいつになってもいいと回答し、問題がありそうであれば塾生代表から修正を促すことになるかと補足した。全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太は、議論が不毛に思う点もあるが、特別支出申請が代表の判断で拒否された場合にその記録が残らなくなってしまう可能性を鑑みると、議論を議場に挙げるということに一定の意味があると述べた。それに対して山田は、お金の話になるため塾生代表の権限の範囲内になると述べ、この目的は議会での執行機関同士での議論の時間を短縮することだと説明した。そこで藤村は、事前に詰めた内容を団体の方に行ってもらいたいと提案した。それに対して山田は、特別支出自体を議会で議論する必要性に議論の余地があり、議会では議論すべきことを議論する場にしたいと述べ、この議論を終えた。

2つ目の全塾協議会共通の備品について、山田は詳細を以下のように説明した。

外部からレンタルしているものを全塾協議会で購入できないかと思っている。500万円を超えるレン

タル代を支出していることになっているのが現状である。そのため、カメラの機材を含めて全体で共用物品を買おうということを考えている。その場合はかなり大きなお金が動く可能性がある。サブステージとして数十万円くらいのミニステージなら買っていいと思っている。さらに直近では全塾協議会の腕章を買おうという話があった。そうすると年間の出費が、3,4年で元を取れると思うので、その試算を出したい。貸し出しを誰がするかは議論を詰めなければならない。

後藤は、全塾協議会として貸し出すのはありだと思うが、お金だけの話ではなく物品の管理を考える必要があると思うので、そのうえでできるという見込みが立てばいいと思うと述べた。田村は、後藤の意見に近く、購入物品の精査を検討できれば賛成であると述べ、本議案を終えた。

(19) 塾生代表 第四次補正予算に関する議案

塾生代表 山田健太により第四次補正予算の修正に関する議案が上程された。山田は特別委員会である優勝準備委員会が未発足であるにもかかわらず予算を決めていた件について謝罪し、山田の専決権の範囲内で予算額を0円にする案を提案した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

8. 連絡事項

(1) 全塾協議会 Slack ワークスペースのメンバーに関して

事務局長 佐々木菜緒は、今月新たに削除する予定の上部団体メンバーはいないと報告した。

(2) 次回全塾協議会定例会について

塾生代表 山田健太は、5月期全塾協議会定例会を、5月20日(土)の午前11時より三田キャンパスにて執り行うと報告した。

9. 閉会宣言

事務局長 佐々木菜緒が閉会を宣言し、閉会した。